

第69期 報告書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

DAIYA ダイヤ通商^{株式会社}

ご挨拶

株主の皆様には、平素は格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第69期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の会社の現況につきましてご報告申し上げます。

当事業年度における我が国経済は企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調にあるものの実質賃金の伸び悩みから個人消費は力強さを欠き、海外経済の不確実性に対する懸念や不安定な国際情勢に対する懸念により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社の主力事業が属する石油業界においては、国内販売はエコカーの普及や節約志向の定着によるガソリン等の構造的な需要減により、当社を取り巻く環境は依然として厳しい経営環境が続いておりますが、当社に関しましては、組織並びに管理体制の見直しや環境に応じた戦略とCSを重視した取り組みにより、販売数量と口銭の確保を最重要課題として油外販売の増強に積極的に取り組んでおります。

サイクルショップ「コギー」では、滞留在庫品の一掃と抑制に着手し、スリム化を図りました。不動産事業では、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアのテナント誘致に努め、安定した家賃収入を得る事を目指しました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は31億29百万円（前年同期比6.8%増）、営業利益は21百万円（前年同期比34.7%減）、経常利益は17百万円（前年同期比1.2%減）、当期純利益は2百万円（前年同期比77.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

SS事業部に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売量は、原油コストの上昇により市況価格は上昇していますが、燃料油の販売量はエコカーの普及や消費者の買い控えにより減少しております。しかしながら当社は全社的なCS活動の取り組みにより前年を上回る販売実績を残す事に加え、油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」「钣金・リペア」のさらなる強化を目指し、積極的に取り組み収益を上げる事が出来ました。

石油商事事業部につきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇しましたが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量は前年に比べ向上致しました。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高22億74百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益42百万円（前年同期比22.7%増）となりました。

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「競合店との差別化と足元商圈固め」をキーワードに、マーケティングを重視し、取扱い商品や新規ブランド契約の選定を積極的に行い、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立と顧客認知度の拡大に努めました。8月中旬以降の天候不順や10月の台風の影響による集客数の減少に苦しめられましたが、価格訴求により集客の最大化と購買促進を喚起し、利益の増強を目指しました。当事業年度の営業活動と致しましては、一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファン性や実用性の高い、商品を店頭で取り揃え、売上の増加に努めました。さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っていました。

また9月29日にオープンしましたトリエ京王調布店も売上・利益ともに順調に推移しており、東京・神奈川・埼玉で11店舗を運営する体制となりました。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高7億5百万円（前年同期比1.4%減）、営業利益7百万円（前年同期比67.9%減）となりました。今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggy」の認知性を高めながら、CS活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアとともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また不動産事業の強化を図ることから平成28年11月に開始しましたトランクルームの運営に関しましてはフル稼働には至っておりませんが、ほぼ計画どおりの契約状況であります。

その結果、売上高1億49百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益84百万円（前年同期比6.6%増）となりました。

(各事業ごとの売上高)

事 業	売 上 高	前 期 比	構 成 比
石 油 事 業	百万円 2,274	% 110.0	% 72.7
専 門 店 事 業	705	98.6	22.5
不 動 産 事 業	149	100.6	4.8
合 計	3,129	106.8	100.0

当期における設備投資の総額は、40百万円であります。その主なものは、コギートリエ京王調布店の内装工事、ららぽーと横浜店のリニューアル内装工事によるものです。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

<石油事業 サービスステーション事業部>

- ①「車検」、「洗車」、「タイヤ」、「リペア」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。
- ②CS活動を通じ、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

<石油事業 石油商事事業部>

- ①適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。
- ②事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

<専門店事業>

- ①収益体质の改善と店舗コンセプトを明確にする。
- ②マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。
- ③徹底したCS活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

<不動産事業>

- ①巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
- ②トランクルームの早期満室化を目指す。
- ③安定した収益基盤を継続させる。

<管理部門>

- ①営業部との連携を強化し、予算の必達と安定した財務内容の継続をはかる。
- ②社内システムの運用精度を高め、経理・決算事務・店舗事務の改善、効率化をはかる。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月

代表取締役社長 阿 部 匡

会社の概要

1. 財産および損益の状況の推移

期 別 区 分	第 66 期 平成27年3月期	第 67 期 平成28年3月期	第 68 期 平成29年3月期	第69期(当期) 平成30年3月期
売 上 高 (百万円)	4,197	3,018	2,930	3,129
経 常 利 益 (百万円)	86	31	17	17
当 期 純 利 益 (百万円)	22	41	9	2
1 株当たり当期純利益 (円)	29.61	54.76	13.07	2.98
総 資 産 (百万円)	2,033	1,926	1,920	1,951
純 資 産 (百万円)	658	707	653	648

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第66期の期首に当該併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第66期は、省エネや燃料転換により需要が低迷し、売上高は減少したものの、適正価格での販売、配送費や人件費の削減に努め、ローコスト体質へ変換し、またC S活動とスタッフ教育を重視した結果、経常利益および当期純利益を計上したものであります。
3. 第67期は、石油事業は需要の低迷に加え原油価格の値下がりのため売上は減少したものの適正な口銭の確保や専門店事業のマーケティングを重視した取り組みが功を奏し、経常利益及び当期純利益を計上したものであります。
4. 第68期は、石油事業は需要の低迷により売上減少したものの油外商品販売の強化に取り組み、お客様へのより一層のサービスに努め、利益を確保いたしました。専門店事業はマーケティングを重視した取り組みやスタッフの技術力の向上、メールやブログの活用による積極的な集客活動が売上・利益向上に寄与いたしました。
5. 第69期（当期）の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

2. 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

石 油 事 業……サービスステーション等、石油製品の卸・直販の経営・中古車販売および鍛金事業の経営
 専 門 店 事 業……サイクルショップ「コギー」の経営
 不 動 産 事 業……賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

3. 主要な事業所および店舗（平成30年3月31日現在）

名 称	所 在 地
本社	東京都 豊島区
サービスステーション	東京都豊島区など 8か所
サイクルショップ	神奈川県横浜市など 11か所
不動産賃貸ビル等	東京都豊島区など 3か所

4. 従業員の状況（平成30年3月31日現在）

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	名 44	名 0	歳 38.7	年 9.9
女 性	名 2	△2	歳 29.4	年 5.3
合計または平均	名 46	△2	歳 37.0	年 9.4

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員(2名)および準社員(パートタイマー)などの臨時従業員は含めておりません。
 2. 準社員(パートタイマー)などの臨時従業員の期末人数は39名(1日8時間換算)であります。

5. 主要な借入先および借入額（平成30年3月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 三菱東京UFJ銀行	百万円 394
株式会社 商工組合中央金庫	203
巣鴨信用金庫	3

会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 2,000,000株
2. 発行済株式の総数 720,908株 (自己株式101,292株を除く)
3. 株主数 656名 (前期末比77名減)
4. 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 猛	166,032	23.0%
福松 博史	57,100	7.9
日本証券金融株式会社	38,900	5.4
東京海上日動火災保険株式会社	23,100	3.2
神谷 金吾	23,079	3.2
株式会社ユニー・ロット	18,700	2.6
巢鴨信用金庫	16,000	2.2
松井証券株式会社	16,000	2.2
楊 耀宇	15,300	2.1
森 重明	13,153	1.8

(注) 持株比率は、自己株式101,292株を控除して計算しております。

会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取締役社長(代表取締役)	阿 部 国	
取締役会長	北 野 稔	
取 締 役	小 林 茂 和	
取 締 役	辻 角 智 之	
常勤監査役	菊 池 新 治	
監 査 役	伊 伏 正 貴	
監 査 役	小 林 由 紀	

- (注) 1. 取締役のうち、小林茂和および辻角智之の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、伊伏正貴および小林由紀の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役伊伏正貴氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役小林由紀氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

3. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	4名	28,800千円
監査役	3名	8,400千円

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

4. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

・取締役 小林茂和氏

当事業年度に開催された18回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しております、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

・取締役 辻角智之氏

当事業年度に開催された18回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しております、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

・監査役 伊伏正貴氏

当事業年度に開催された18回のうち17回の取締役会および18回のうち17回の監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・監査役 小林由紀氏

当事業年度に開催された18回のうち17回の取締役会および18回のうち17回の監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

(2) 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額等 4名 7,200千円

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

2. 会計監査人の報酬の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

13,800千円

(2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,800千円

(注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
- (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
- (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。

(2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。

(2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。

- (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
- (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を隨時監査役会に報告するものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
- (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

会社体制の運用状況概要

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、取締役会、経営会議を毎月開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。また、情報セキュリティ強化のための対策を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	546,815	流動負債	789,881
現金及び預金	90,470	買掛金	184,244
受取手形	43,773	短期借入金	350,000
売掛金	230,195	一年以内返済予定長期借入金	33,982
商品	161,763	リース債務	1,678
貯蔵品	32	未払金	58,177
前渡金	725	未払費用	660
前払費用	12,124	未払法人税	8,532
繰延税金資産	2,019	未払消費税等	12,050
未収入金	7,765	前受金	10,245
その他の	748	預り金	6,494
貸倒引当金	△2,803	修繕引当金	177
固定資産	1,404,564	厚生年金基金解散損失引当金	123,639
有形固定資産	1,284,570	固定負債	513,273
建物	222,389	長期借入金	217,500
構築物	719	リース債務	4,735
機械装置	4,511	繰延税金負債	7,120
車両運搬具	289	再評価に係る繰延税金負債	195,644
工具器具備品	9,425	長期預り保証金	88,272
土地	1,041,133		
リース資産	5,938	負債合計	1,303,155
建設仮勘定	162	純資産の部	
無形固定資産	1,949	株主資本	331,556
ソフトウェア	944	資本金	90,000
電話加入権	479	資本剰余金	276,439
その他の	525	資本準備金	24,790
投資その他の資産	118,044	その他資本剰余金	251,649
投資有価証券	3,545	利益剰余金	53,687
出資金	2,087	その他利益剰余金	53,687
破産更生債権等	36,673	繰越利益剰余金	53,687
前払年金費用	29,136	自己株式	△88,569
差入保証金	80,123	評価・換算差額等	316,668
長期貸付金	280	土地再評価差額金	316,668
その他の	2,870	純資産合計	648,224
貸倒引当金	△36,673	負債・純資産合計	1,951,380
資産合計	1,951,380		

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		3,129,312
売 上 原 価		2,325,164
売 上 総 利 益		804,147
販売費及び一般管理費		782,970
營 業 利 益		21,176
營 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	576	
受 取 保 険 金	460	
そ の 他	631	1,667
營 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,140	
支 払 手 数 料	1,500	
そ の 他	119	5,760
経 常 利 益		17,083
特 別 損 失	0	0
固 定 資 産 除 却 損		
税 引 前 当 期 純 利 益		17,083
法人税、住民税及び事業税	8,615	
法 人 税 等 調 整 額	6,320	14,936
当 期 純 利 益		2,147

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

資本金	株 主 資 本				
	資本剰余金			利益剰余金	
	資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金	繰越利益 剩 余 金
平成29年4月1日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	58,748
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△7,209
当期純利益					2,147
事業年度中の 変動額合計					△5,061
平成30年3月31日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	53,687

	株 主 資 本		評価・換算 差額等 土地再評価 差額金	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合 計		
平成29年4月1日残高	△88,569	336,618	316,668	653,286
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△7,209		△7,209
当期純利益		2,147		2,147
事業年度中の 変動額合計		△5,061		△5,061
平成30年3月31日残高	△88,569	331,556	316,668	648,224

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

会社の概要 (平成30年6月28日現在)

商 号 ダイヤ通商株式会社
本社所在地 〒170-0002
東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号巣鴨ダイヤビル3階
電話03(5977)1561
設立年月日 昭和24年5月31日
資 本 金 90,000,000円

取締役および監査役 (平成30年6月28日現在)

取締役社長 阿 部 匡 常勤監査役 山 本 清 武
(代表取締役)
取締役会長 北 野 稔 監 査 役 伊 伏 正 貴
取 締 役 菊 池 新 治 監 査 役 小 林 由 紀
取 締 役 小 林 茂 和
取 締 役 辻 角 智 之

店舗のご案内 (平成30年6月28日現在)

サービスステーション

東京都 巣 鴨 SS
湯 島 SS
佃 大 橋 SS
日野万願寺 SS
SS ヨンク大塚
埼 玉 県 SS ヨンク和光
入間大井 SS
神奈川県 ヨンク菅馬場店

COGEY

東京都 ららぽーと豊洲店
トリエ京王調布店
神奈川県 たまプラーザ店
金沢文庫店
藤 沢 店
ららぽーと横浜店
辻堂駅前店
戸塚駅前店
川崎ルフロン店
青葉台店
埼玉県 コクーンシティ
さいたま新都心店

株式についてのご案内

事業年度	毎年4月1日～翌年3月31日
定時株主総会	毎年6月
配当金支払株主確定日	期末配当……………毎年3月31日 中間配当を行う場合は毎年9月30日
単元株式数	100株
公告方法	電子公告の方法によります。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 〒168-0063
同連絡先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-782-031（通話料無料）
特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 〒137-8081
同連絡先	東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話0120-232-711（通話料無料）

(お知らせ)

- ・株式に関するお手続きについて
株式に関するお手続き（届出住所／姓名などの変更、配当金の振込方法／振込先の変更など）につきましては、お取り引きされている証券会社へお問い合わせください。
- ・特別口座について
株券電子化の施行日（2009年1月5日）以前に証券保管振替機構を利用されていない株主さまの所有株式は、特別口座で管理しております。
特別口座で管理されている株式に関する各お手続きは、上記の三菱UFJ信託銀行の連絡先へお問い合わせください。